

氏名	こやま じゅん こ 山 順 子
学位(専攻分野)	博士(文学)
学位記番号	文博第337号
学位授与の日付	平成17年11月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	文学研究科文献文化学専攻
学位論文題目	新古今的表現の研究

論文調査委員 (主査) 教授 大谷雅夫 教授 木田章義 助教授 大槻 信

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論は、中世和歌の表現の基盤となる、新古今時代の和歌表現の形成と展開について考察することを目的とする。新古今時代とは、狭義には建久期から『新古今集』の切継がひとまず終了した承元期までを指すが、本論では形成と展開を辿るために、『千載集』から建保期の順徳天皇歌壇までを対象とする。また、考察の中心には、新古今的表現の修辞で最も重要な技法である古典撰取を置いた。序章では、古典撰取である本歌取りと漢詩取りについて、おおまかな見取り図とその課題について述べた。

本論の前半に当たる第一章から第四章までは主に漢詩文撰取について、後半に当たる第五章から結章までは本歌取りについての論考である。また、前半は建久期までを、後半は建久末年以後について論じている。これは、新古今時代の前半期にあたる建久年間、新風歌人の活動の場であった九条家歌壇に漢詩文愛好の気風があり、積極的な漢詩文撰取を試みていることが特徴としてあげられるからである。また新古今的表現の形成という点からも、建久期の漢詩文撰取は重要な問題である。なお、考察の中心には九条家歌壇の庇護者であり、漢詩文撰取の中心的人物と見なされる藤原良経を取り上げた。後半は本歌取りを、詞の面と内容の面から考察したものである。ここでは、本歌取りの本格的な推奨者である藤原俊成と新風歌人の関わりを軸として考察した。

第一章「藤原俊成「月冴ゆる」の表現と漢詩」では、藤原俊成の自讃歌「月冴ゆる氷の上に霰ふり心くたくる玉川の里」(『千載集』冬443)を取り上げ、その表現に見られる漢詩文撰取の方法を検討した。俊成以前、院政期までの漢詩文撰取は、主に、新たな歌語・題材を生み出す源としてのものであった。しかし、俊成の技法はそれとは異なり、詞はあくまでも古典的な詞に限定し、題材の組み合わせ方によって表現の新しさを生み出すという、古典主義的な方法である。その方法は、新古今時代の新風歌人にも継承されている。またこの歌については、同時代歌人の俊恵による批判が、鴨長明『無名抄』に残されている。俊恵の批判は、俊成の「月冴ゆる…」歌が題材を取り集めて詠んでおり、長高さを持たない点を突いたものである。題材を並べて情景を詠出する技法は、漢詩に倣った技法であり、それが和歌としてのなだらかさを欠くと、俊恵には映ったのではないかと考えた。

第二章「藤原良経「花月百首」「二夜百首」における漢詩文撰取—九条家歌壇の始発—」では、漢詩文愛好の気風があり、積極的に漢詩文を撰取したと言われる九条家歌壇について、その中心人物であった藤原良経の詠作から、漢詩文撰取の展開を辿る。一般的に、九条家歌壇の漢詩文愛好の気風は、良経を取り巻く撰取九条家という環境に由来すると考えられており、良経の和歌に漢詩的な表現が散見するのも自明のこととして捉えられてきた。しかし、良経の漢詩文撰取を検討すると、「花月百首」までの初期の詠作においては、周辺歌人からの表現撰取という側面が強く、良経の独創的な表現と言い難いものがほとんどである。本格的に漢詩文撰取が行われ始めているのは、「花月百首」に続いて詠まれた百首歌である「二夜百首」からである。「二夜百首」においては、漢詩文を撰取した表現が飛躍的に増加し、それが和歌に先行例をほとんど見ない、独創性の高い表現となっている。「二夜百首」を通じて、良経は漢詩文撰取が和歌にもたらす可能性へと目を開かれた

のではないかと推測される。また、良経が影響を受けた歌人として、特に定家をあげることができることも指摘した。「花月百首」から「二夜百首」への展開は、その後の九条家歌壇の展開にも不可欠なものであったということを考察した。

第三章「藤原良経『六百番歌合』における漢詩文撰取」は、九条家歌壇における新風歌人の詠作の中で、規模・成果ともに最大である『六百番歌合』から、藤原良経の恋歌を取り上げ、そこに見られる漢詩文撰取について検討した。『六百番歌合』は、百題中恋題が半数の五十題を占め、恋歌に対する高い関心が表れている催しである。その中で良経は、恋とは無関係な漢詩文の典拠を踏まえて、恋歌を詠むことを試みている。そのような恋歌の中には、判者の俊成から評価され、勝を取ったものもあるが、良経自身が後に編んだ『後京極殿御自歌合』に採られておらず、また『新古今集』に入集したものもない。『六百番歌合』における恋歌で、『後京極殿御自歌合』に自選し、『新古今集』に入集した歌は、概ね景情一致の見られるもので、これは新古今的な恋歌の表現と見なされるものである。しかし、漢詩文を撰取した『六百番歌合』恋歌を、後年の良経自身は評価せず、この技法を続けて用いていない。それは、単に一時的な試みであったからと位置づけられるべきことがらではなく、本歌取りと漢詩取りの間にある本質的な違いの存在を考える必要のある事象ではないかと考えた。本歌取りが本歌から主題を違えることで、表現の幅を広げる可能性を有していたのに比べ、漢詩取りの場合は、漢文で書かれた表現を和語へと転換するため、経なくてはならない階梯が多いこと、また、漢詩文の場合、表現の背景にある典拠が説話を為している場合が多く、本文の主題が強固に印象づけられるため、主題の転換が難しいことを、問題点として指摘した。

第四章「藤原良経「西洞隠士百首」考—四季歌の漢詩文撰取を中心に—」では、建久の政変という事件を背景とした百首歌を取り上げ、そこに見られる漢詩取りについて検討した。建久の政変とは、内大臣・源通親によって九条家の人員が政治の表舞台から放逐された事件である。「西洞隠士百首」の四季歌に見られる漢詩取りは、単に詞を取るだけでなく、典拠の主題にまで深く関わるものであり、源通親を讒臣として糾弾する政治批判を含むものがある。またその表現技法は、直截的に心情を表現するのではなく、叙景の中に寓意する形を取るものであり、これは漢詩に見られる比興・諷諭に倣ったものであると考えた。一方、「西洞隠士百首」に見られる本歌取りは、本歌から時間や季節をずらして、本歌よりも暗く、荒涼とした景を詠出するものが多い。本歌取りにおける心情表現と、漢詩取りにおける心情表現の間では、技法に差異があるのである。漢詩文を本文として踏まえる場合には、主題を転換するのではなく、主題をもそのまま撰取し用いる形で、和歌にこめる心情を強調しているのである。良経については従来から、生来の隠逸志向が指摘されている。「西洞隠士百首」に見られる隠逸志向は、伝統的な隠逸の表現、すなわち、隠遁生活に身を置く政治に無関心な隠者の姿ではなく、遠ざけられながらも政治の中核へと視線が向かっている。これは、政治の場から放逐され、隠逸の身から政治を批判する、屈原「漁父辞」や兼明親王「菟裘賦」の系譜に立つものであり、従来漢詩文が担ってきた政治批判の機能を、和歌にも持たせた詠作であると位置づけた。

第五章「藤原良経の本歌取り凝縮表現について—『後京極殿御自歌合』を中心に—」は、藤原良経の自讃歌一首と、それに対する俊成の批判から、新古今時代の本歌取りの様相について考察した。良経の『六百番歌合』における寄風恋題歌「いつも聞くものとや人の思ふらむ来ぬ夕暮の秋風の声」は、俊成によって厳しい批判を浴びせられた一首である。俊成の批判は、本歌の詞を省略・凝縮したために、一首の意図が不明確となることに対するものであった。しかしこの歌は、良経にとって自信作であり続けたのみならず、四人の撰者名注記を有して『新古今集』に入集している。これは、本歌を凝縮する表現が、新風歌人から高い評価を得た技法であったことを示している。この一首についての評価は、俊成とその門弟にあたる新風歌人との間にある、本歌取りについての考え方の違いが表れているのではないかと考えた。また、建保期に入って、定家が本歌取りの準則を定めるまでの過程で、新風歌人が試みた実験的な本歌取りの一つの方法として凝縮表現を位置づけることを試みた。

第六章「藤原俊成『御室五十首』考—歌論と実作—」では、建久末年に詠進された『御室五十首』から、俊成の和歌表現と歌論との関わりについて考察した。この詠作には、新風歌人からの表現撰取が見られるが、俊成が撰取した表現の多くは、時期の近接した歌合『六百番歌合』『後京極殿御自歌合』『慈鎮和尚御自歌合』の俊成判詞において、俊成自身が評価している表現である。歌合で判者をつとめた経験が影響しており、また、その経験の中で新風へと接近しているのである。また『御室五十首』詠には、『古来風躰抄』抄出歌を本歌取りした歌が散見する。特に、『伊勢物語』を出典とする歌を本歌取りしたものは、『古来風躰抄』の記述と深く関わっている。特に『伊勢物語』第四段の「月やあらぬ春や昔の春ならぬ我が身

ひとつはもとの身にして」は、俊成が建久期後半に入ってから、自身の歌論を開陳する際に、秀歌として賞揚した歌である。この歌を本歌取りした歌は、俊成の『御室五十首』詠以後、後鳥羽院歌壇において急増する。『伊勢物語』に対する新古今歌壇の高い関心の背景に、俊成が影響を与えた可能性があるのではないかと考えた。『御室五十首』詠は、建久期後半の俊成が、判者として活躍する一方で、自身の詠作によって後進の歌人に規範を示したり、更には自身の歌論の実践という意図を持ったものであるということを考察した。

第七章「『最勝四天王院障子和歌』の歌枕表現―「名所の景気并に其の時節」をめぐって―」では、『新古今集』の切入歌数としては最多の資料であり、新古今末期の催しとして出色のものである『最勝四天王院障子和歌』を取り上げた。その上で、障子絵の監督をつとめ、成立に深く関わった定家を中心として表現を考察している。障子絵は、日本全国から選ばれた四十六の名所を描き、それに十名の歌人が和歌を詠進している。名所の図柄は、基本的にその名所が本意として有する景物が描かれ、それによって季節が決定している。しかし、本意とは異なる季節に敢えて設定している名所がある。異なる季節にずらす中で、前の季節にずらした場合は、来るべき季節を強く意識させ、二重写しに本意として有する景色を連想させる。後にずらした場合は、本歌・本説の後日談という性質が付加され、悲劇性を増して和歌が詠まれることになる。こうした『最勝四天王院障子和歌』の歌枕表現は、全て新古今時代の和歌に先行例を見出すことができ、新古今時代の本歌取りのあり方を反映したものとなっている。障子和歌が障子絵の図柄に制約を受けるものである一方で、障子絵の図柄が、当時の本歌取りと切り離せない性質のものであるのが特徴となっている。また、図柄の決定に深く関与した定家自身は、他の歌人とは異なる表現を取っていることが見出せる。これは、和歌表現の枠を作ることを求められながら、自身はその枠を逸脱することで新たな表現を創造するという、定家の歌壇指導者としてのあり方を示すものと考察した。

結章では、建保期に順徳天皇の主催で催された『内裏名所百首』を取り上げた。『内裏名所百首』は、『最勝四天王院障子和歌』を強く意識しながら、その方法を継承する一方で新機軸をも打ち出そうとする意図を持っていたことが、その組題に表れている。その新機軸は、伝統的な名所と季節の結び付きを用いるだけではなく、別の季節と組み合わせることで、新たな和歌表現を獲得しようというものである。季節の組み合わせ方を本歌・本説から変えるのは、『最勝四天王院障子和歌』にも既に見出せるものではあったが、『内裏名所百首』においては、『最勝四天王院障子和歌』とは異なる意図のもとでなされている。それは、歌枕の名称から喚起される言辭的連想にもとづいて、それを季節の進行と重ね合わせようとするものであり、または、新たな季節の中に歌枕を置いて、本歌・本説には見られない景の詠出を狙ったものである。こうした組み合わせ方は、新古今的な名所詠の枠組みを逸脱しており、本意に無い景物を詠み込むことを避け得なくさせる結果にもつながる。『内裏名所百首』は、その後、中世和歌において、名所題百首歌の規範として仰がれ、大きな影響を与えることになる。新古今的な名所詠の到達点といえる『最勝四天王院障子和歌』を強く意識し、それにどのような新しみを付けるかという点に腐心した『内裏名所百首』の組題は、新古今的な表現の継承と新機軸という意味を有しているのである。当時の歌壇の状況や時代性と深く関わって作られた組題が、その後、新たな伝統として継承されてゆく。そこに、新古今的な表現と中世和歌の間の関係が見いだされるであろうと推察し、本論文を締め括った。

#### 論文審査の結果の要旨

『新古今和歌集』は、万葉・古今・新古今と並べられる中でも、他二者に優るとも劣らぬ人気を集める作品であり、その研究の蓄積は膨大なものである。諸本論にはじまり、撰者名注記、和歌の配列、歌人伝、歌壇の交流、果ては、撰集資料となった歌合・定数歌の諸本論や成立論までに至る、詳細で実証的な研究が重ねられてきた。ところが、意外なことに、新古今集の和歌の表現そのものについては、必ずしも十分な研究の達成が見られたとは言い難い。西行や定家や後鳥羽院などの有名歌人たちの個性・独創性などに鑑賞的に言及するという風潮が研究者を長らく支配してきた結果、新古今集時代の和歌表現が前代までの表現の何を受け継ぎ、何を創造し、後代に何を遺したかということ、徹底的に用例を調査し、分析することによって明らかにするというような歴史的研究は、近年になって始められたばかりと言うべきであろう。その中で、本論文は、新古今時代の和歌表現を、漢詩取り・本歌取りという二つの技法を手がかりにして解き明かそうとする試みである。

本論文の前半部で取りあげる漢詩取りとは、漢詩の素材・表現を歌に取り入れて、新たな歌材・表現とするというものである。それは万葉にも古今にもあり、各々に相応の研究がなされてきたが、新古今集時代の表現については、妖艶精緻なや

まことばの技法が注目されるあまりに、漢詩取りのほうは比較的等閑視されてきたと言ってよいであろう。論者は、藤原俊成・定家父子の漢詩取り、そして、それに導かれた摂政太政大臣藤原良経と、彼が主宰した九条家歌壇における漢詩文受容について、詳細な考証を重ねて、新古今時代の和歌表現が、漢詩の世界からどのように新たな表現を取り入れ、和歌のなかでそれをどのように消化し、成熟させていったかを明らかにしている。たとえば興味深い一例のみを挙げてみると、良経が、建久の政変によって朝廷から追われた時の歌、「池の上の菱の浮き葉も分かぬまで一つに茂る庭の蓬生」は、菱の浮き葉を庭の蓬が覆い隠しているという内容の謎めいた作としてしか読めなかった歌であるが、論者は、それが菱と萍は相似るが、根のない萍の巧言は、根のある菱の徳を乱すという晋・杜恕「篤論」と、君子のたとえの蘭を植えると小人のたとえの艾が茂るという白居易「問友」という二つの中国詩文を組み合わせる踏まえ、良経が自らを追い落とした源通親を讒臣として諷する歌だったと見事に解き明かして見せた。それはかなり特殊な例ではあったが、それほどに、歌人は漢詩文の深い知識を有しており、それを歌の世界に自由に取り入れることができたのである。新古今集時代のそのような漢詩取りを数々縦横に指摘した本論文の業績が、学界に高い評価をもって迎えられたのは当然のこととすべきであろう。

本論文の後半は、古歌の歌詞を取り入れて作歌する本歌取りの技法について、藤原俊成を中心として論じたものである。この本歌取りは従来もさまざまに議論されることの多かったものであるが、論者は、そのような先行文献を丁寧に読み込み、整理した上で、俊成が歌合の判詞や自らの実作を通して、門下の歌人に本歌取りの技法を教えたり、あるいは、逆に俊成が門下の歌人との本歌取りの新風を撰取することがあったことなどを明らかにして、本歌取り表現の史的展開を示して見せた。和歌表現という摺り所のないものについて秩序だった議論をすることはたいへん難しいものであり、本論文が常にそれに成功しているとは必ずしも言えないものの、この後半部の論によって、本歌取りの技法が後に藤原定家によって完成されるに至る道筋は、かなり明確になった。十分に高く評価されるべき和歌史論であろう。

論者にさらに望みたいことは、第一に、漢詩取りと本歌取りという互いに関わり、一部重なりあひもする二つの技法の関係を明確に論じて、前後半の二つの論を有機的に再構成すること、第二に、読解と論述に時折みられる不安定を自ら修正する力を養うこと、第三には、漢詩文の知識と読解力をさらに増し、新古今集時代の漢詩文撰取を網羅的に示すことによって、その表現の真面目を明らかにすることである。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。平成十七年九月一日、調査委員三名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。